

滝上町からのお知らせ（3月3日現在）

町主催の行事・集会等について

新型コロナウイルス感染症の道内拡大を受け、本町においては、概ね3月15日（日）までの町主催の行事・集会等の一部中止を決定し、2月27日（木）の町内回覧（各戸配布）にてお知らせしたところですが、北海道知事から出された「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を踏まえ、その期間を3月末まで延長することにいたしました。

これは、町内感染者の発生をできるだけ遅延させることを目的に実施するものです。

なお、予定どおり開催される行事等に出席される際は、可能な限りマスクの着用をお願いいたします。また、発熱・せきなどの風邪症状がある方におかれましては、出席をご遠慮いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【中止する行事・会議】

開催日時・場所	行事・会議名	お問い合わせ先
3月4日（水）午後1時30分・町立病院	乳幼児予防接種	保健福祉課健康推進係
3月5日（木）午前10時30分・文化センター	楽トレ教室	保健福祉課健康推進係
3月6日（金）午前10時・こども園子育て支援室	育児相談	保健福祉課健康推進係
3月7日（土）午後2時・文化センター図書館	図書館コミュニティカフェ事業「滝上学」	生涯教育課図書館奉仕係
3月9日（月）午後6時・交流プラザ	障がい者就労パト事業「障がい者就労支援研修会」	保健福祉課福祉係
3月10日（火）午前10時・文化センター	市街地区健康相談	保健福祉課健康推進係
3月11日（水）午後1時・交流センターぴあ	はつらつ元気アップ体操	保健福祉課健康推進係
3月11日（水）午後1時30分・基幹集落センター	こぶしの会（体操教室）	保健福祉課健康推進係
3月12日（木）午前10時30分・文化センター	楽トレ教室	保健福祉課健康推進係
3月14日（土）午後2時・文化センター図書館	図書館コミュニティカフェ事業「協力隊カフェ」	生涯教育課図書館奉仕係
3月15日（日）午前9時・農産品加工研究センター	ピザ作り体験会	農政課特産開発係
3月15日（日）午前9時・交流センターぴあ集合	歩くスキーの集い	生涯教育課社会教育係
3月15日（日）午後6時・文化センター	自主企画事業「TPPと種子法について考える」	生涯教育課社会教育係
3月17日（火）午後1時・こども園子育て支援室	乳幼児健診	保健福祉課健康推進係
3月18日（水）午前10時・文化センター	ふれあい学級3月学習会・修了式	生涯教育課社会教育係
3月18日（水）午前11時・文化センター	後期高齢者医療制度説明会	保健福祉課保健係
3月18日（水）午前11時・こども園	メガネの会（読みきかせ会）	生涯教育課図書館奉仕係
3月18日（水）午後1時30分・町立病院	乳幼児予防接種	保健福祉課健康推進係
3月18日（水）午後4時・文化センター図書館	図書館コミュニティカフェ事業「E Z英会話」	生涯教育課図書館奉仕係
3月19日（木）午前10時・交流センターぴあ	ふれあいサロン	保健福祉課福祉係
3月19日（木）午前10時30分・文化センター	楽トレ教室	保健福祉課健康推進係
3月19日（木）午後1時30分・新町地区会館	新町地区健康相談	保健福祉課健康推進係
3月19日（木）低学年午後4時、高学年午後5時・文化センター	子ども英会話	生涯教育課図書館奉仕係
3月22日（日）午後0時・文化センター	自主企画事業「Hot Mint Jam」	生涯教育課社会教育係
3月24日（火）午前10時・文化センター	行政相談	まちづくり推進課まちづくり推進係
3月24日（火）午後6時30分・スポーツセンター	ゆるっとシェイプアップ教室	生涯教育課社会教育係
3月25日（水）午前9時45分・スポーツセンター	シャキット体操	保健福祉課健康推進係
3月25日（水）午後1時・交流センターぴあ	はつらつ元気アップ体操	保健福祉課健康推進係
3月25日（水）午後1時30分・基幹集落センター	こぶしの会（体操教室）	保健福祉課健康推進係
3月26日（木）午前10時30分・文化センター	楽トレ教室	保健福祉課健康推進係
3月26日（木）午後6時・文化センター	地域で繋げる障がい者就労パト事業「地域インフォーマルサポートセミナー」	保健福祉課福祉係
3月27日（金）午前10時・四区青年研修所	四区地区健康相談	保健福祉課健康推進係
3月29日（日）午前9時・農産品加工研究センター	ソーセージ作り体験会	農政課特産開発係

※ 上記の対応につきましては、3月3日（火）現在のものです。

◆道の駅からのお知らせ◆

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、3月3日（火）から3月19日（木）まで、道の駅売店部分の営業時間を以下のとおり短縮いたします。みなさまのご理解をよろしくお願い申し上げます。

【営業時間】 午前10時～午後4時 ※トイレは通常どおり使用できます。

◆町民の方などが主催するイベントについて◆

町が中止又は延期を指示することはありませんが、3月1日（日）に北海道知事から出された緊急事態宣言においては、不特定多数の方が集まる閉鎖された場所での感染について注意喚起されています。

予定どおり開催する場合には、部屋の換気や手洗い・咳エチケットなど、感染予防対策を徹底されますよう、よろしくお願い申し上げます。

このお知らせに関するお問い合わせ先：役場保健福祉課長又は健康推進係 ☎29-2111

裏面もご覧ください